

児童や保護者から学校への相談について



児童や保護者からの相談は、担任だけでなく、全ての教職員が受け付けます。

- ★スクールカウンセラーとの相談受付
- ★教育相談・いじめ等の相談
- ★「ちょっと相談したいな」という時
- ★誰に相談したらよいか分からない時 など

まずは、児童支援専任、副校長までご連絡ください。



<特別支援教育>

横浜市では、発達障害など、個別に教育支援を要するお子さんに対し、教育的ニーズを明らかにし、それに応じた「特別支援教育」を推進しています。

本校でも、校内特別支援教育委員会を設け、担任や保護者、関係機関との連携を図りながら研修を重ね、一人ひとりに対応できる教育を目指した取組を進めています。本校では、今年度も特別支援教室「キラキラルーム」を設置し、学習支援や登校支援を行っています。

校内の推進役、保護者の皆様の窓口として、特別支援教育コーディネーターをおいていますので、ご相談がありましたら、特別支援教育コーディネーターまでご連絡ください。

<特別支援教育コーディネーターの役割>

- ・校内委員会の推進役となり、校内および関係機関との連携調整・窓口となります。
- ・保護者に対する相談窓口となります。
- ・担任への具体的な支援を行います。
- ・スクールカウンセラーとの連携を図っていきます。

<セクシャル・ハラスメント相談窓口>

横浜市では「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づいて、各学校においてもわいせつ行為やセクシュアル・ハラスメント防止のために、校内相談窓口を設置して不祥事防止に努力しています。

本校の相談窓口担当者は、**児童支援専任、養護教諭**です。

また、教育総合相談センターの一般教育相談も、セクシュアル・ハラスメント相談窓口として利用できます。

教育総合相談センター TEL 671-3726

月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・振替休日を除く)